

平成 23 年 3 月期 中間決算情報

会 社 名 西日本高速道路株式会社
 U R L <http://www.w-nexco.co.jp/>
 代 表 者 代表取締役社長 西 村 英 俊

平成 22 年 12 月 22 日
 上場取引所 非上場

(百万円未満切捨て)

1. 平成 22 年 9 月中間期の連結業績 (平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22 年 9 月中間期	384,865	10.5	12,854	33.3	13,427	33.5	7,561	24.3
21 年 9 月中間期	348,263	18.9	19,282	104.1	20,185	98.1	9,993	63.3
22 年 3 月期	868,057	-	13,062	-	16,034	-	6,726	-

	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
22 年 9 月中間期	79.59	-
21 年 9 月中間期	105.19	-
22 年 3 月期	70.81	-

(参考)持分法投資損益 22 年 9 月中間期 6 百万円 21 年 9 月中間期 44 百万円 22 年 3 月期 149 百万円

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22 年 9 月中間期	631,189	155,937	24.2	1,608.66
21 年 9 月中間期	791,242	151,372	18.8	1,563.48
22 年 3 月期	694,315	148,292	20.9	1,529.14

(参考)自己資本 22 年 9 月中間期 152,822 百万円 21 年 9 月中間期 148,530 百万円 22 年 3 月期 145,268 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22 年 9 月中間期	6,769	20,013	21,047	34,665
21 年 9 月中間期	43,556	11,984	86,014	97,715
22 年 3 月期	67,435	17,158	35,023	82,495

2. 平成 23 年 3 月期の連結業績予想 (平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	762,941	12.1	5,278	59.6	6,678	58.4	8,441	25.5	88.85

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無
 以外の変更 有・**無**

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）	22年9月中間期	95,000,000株	21年9月中間期	95,000,000株
	22年3月期	95,000,000株		
期末自己株式数	22年9月中間期	-株	21年9月中間期	-株
	22年3月期	-株		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、46ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成22年9月中間期の個別業績(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年9月中間期	373,566	10.5	9,826	41.5	10,768	37.5	6,323	22.1
21年9月中間期	338,165	19.7	16,795	97.4	17,223	92.3	8,117	50.6
22年3月期	848,069	-	7,252	-	8,887	-	2,631	-

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
22年9月中間期	66.56
21年9月中間期	85.44
22年3月期	27.70

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年9月中間期	610,733	140,658	23.0	1,480.61
21年9月中間期	774,597	139,820	18.1	1,471.80
22年3月期	676,544	134,335	19.9	1,414.05

(参考)自己資本 22年9月期中間期 140,658百万円 21年9月期中間期 139,820百万円 22年3月期 134,335百万円

2. 平成23年3月期の業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	741,119	12.6	891	87.7	2,001	77.5	1,328	49.5	13.98

業績予想の適切な利用に関する説明

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、各種の政策効果や企業収益の改善等により回復傾向にあるものの失業率の高止まり、継続するデフレ懸念により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループが管理する高速道路においては、ノンストップ自動料金支払システム（ETC）（以下「ETC」といいます。）の利用者を対象に、平成20年より政府の経済対策の一環として導入している高速道路利便増進事業の料金割引を継続して実施いたしました。また、平成22年6月末より舞鶴若狭自動車道など一部の路線において、すべての利用者を対象に、物流コスト引下げや観光の振興、並行する一般道の渋滞緩和を目的に無料化社会実験を開始しました。このような状況のもと、景気回復の影響にも支えられて通行台数は大幅に増加し、前年同期比で15.9%の増加となりました。国からの補填額を含む高速道路事業の料金収入については、景気の緩やかな回復や新規開通などにより、前年同期比で5.1%の増加となりました。一方、高速道路建設事業においては、高速道路ネットワークの整備を着実に推進しました。

高速道路事業以外の事業については、SA・PAにおけるSA・PA事業を中心に展開しました。また、7月7日には、(株)日本政策投資銀行とともに、芦有開発(株)より芦有ドライブウェイ(株)の株式を取得し、芦有ドライブウェイの事業に参画しました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益が384,865百万円（前中間連結会計期間比10.5%増）、営業費用が372,010百万円（同13.1%増）増加し、営業利益が12,854百万円（同33.3%減）、経常利益が13,427百万円（同33.5%減）となり、法人税等を控除した中間純利益は7,561百万円（同24.3%減）となりました。

なお、各セグメントの概要は次のとおりです。

(高速道路事業)

高速道路事業においては、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）と平成18年3月31日に締結した「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（以下「全国路線網協定」といいます。）」、「一般国道31号（広島呉道路）に関する協定（以下「広島呉道路協定」といいます。）」、「一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）に関する協定（以下「南阪奈道路協定」といいます。）」及び「一般国道201号（八木山バイパス）に関する協定（以下「八木山バイパス協定」といいます。）」（その後の変更を含み、以下「協定」と総称します。）並びに道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）（以下「特措法」といいます。）第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行いました。

このうち、道路管理事業においては、「100%の安全・安心」と「CS（Customer Satisfaction：顧客満足）の向上」を目指し、お客様に満足いただけるサービス提供に努めました。より効率的で質の高いお客様サービスの提供を実現するため、高速道路の維持管理業務を担う当社出資の子会社（パートナー会社）15社と一体となった管理体制により、道路構造物の老朽化対応としての道路構造物等の補修や道路を良好に保つための清掃・点検などの維持管理業務を行いました。また、ETCの利用促進を図るとともに、高速道路利便増進事業の料金割引に加え、マイレージ割引などETCを活用した各種料金割引や、SA・PAのトイレの設備改善などを実施しました。

一方、道路建設事業においては、高速道路ネットワークの早期整備、安全で円滑な交通の確保及び利便性の向上を目指し、計画的かつ着実に推進しました。平成22年7月17日には東九州自動車道（高鍋インターチェンジ～西都インターチェンジ）が開通しました。

その結果、営業収益は360,151百万円（前中間連結会計期間比14.9%増）、営業費用については、道路資産完成原価が増加したこと等により351,038百万円（同17.8%増）となり、営業利益は9,113百万円（同41.4%減）となりました。

(受託事業)

受託事業においては、高速道路の計画・建設・管理の各段階を通じ、これまで培ってきた技術力・ノウハウを活かして、東九州自動車道などの国土交通大臣からの委託に基づく新直轄方式（注）に係る高速自動車国道の新設（以下「直轄高速道路事業」といいます。）や一般国道478号の改築事業をはじめとする国や地方公共団体等からの委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

直轄高速道路事業が縮小したことなどにより、営業収益は7,666百万円（前中間連結会計期間比59.2%減）、営業費用は7,741百万円（同58.8%減）となり、営業損失は75百万円（前中間連結会計期間は営業損失2百万円）となりました。

（注）高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第5条第1項の規定に基づき定められた整備計画において国土交通大臣が施行主体とされた高速自動車国道の区間につき、国土交通大臣が新設を行う方式をいいます。

(SA・PA事業)

SA・PA事業においては、通行台数の増加はあるものの、前年活況であったシルバーウィークの休日が今年は分散化したことにより、飲食・物販部門の売上は55,173百万円（前年同期比2.1%減）、ガソリンの売上はガソリン価格の上昇等により19,528百万円（前年同期比8.8%増）となっており、SA・PA事業におけるテナント等の店舗売上は74,701百万円（同0.6%増）となりました。

営業収益は、上記のとおり、飲食・物販部門の売上減に伴い減となったが、グループ会社の事業規模拡大により13,553百万円(前中間連結会計期間比2.1%増)となり、その結果、営業費用も、グループ会社の事業規模拡大により9,463百万円(同1.6%増)となり、営業利益は4,089百万円(同3.3%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業として、福岡市天神地区における駐車場事業、佐賀県鳥栖市及び熊本県熊本市の2箇所におけるトラックターミナル事業、建設等のコンサルティング事業等を行っております。その他の事業全体としては、営業収益は3,685百万円(前中間連結会計期間比31.7%増)、営業費用は3,948百万円(同31.0%増)となり、営業損失は263百万円(前中間連結会計期間は営業損失215百万円)となりました。

なお、当社グループの事業においては、上半期には安定した気候や長期休暇などが多いのに対し、下半期は冬期の降雪などにより交通規制が発生することが多いことから、料金収入は上半期のほうが下半期より多い傾向にあります。また、冬期に実施する雪氷対策作業などから上半期よりも下半期に費用が多く計上される傾向にあります。このような影響を受け、当社グループの上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の業績は営業収益384,865百万円、営業費用372,010百万円、営業利益12,854百万円でしたが、前中間連結会計期間の業績は営業収益348,263百万円、営業費用328,980百万円、営業利益19,282百万円で、前連結会計年度の業績は営業収益868,057百万円、営業費用854,994百万円、営業利益13,062百万円です。

通期の見通し

当社グループは、『中期経営計画～お客様、地域、社会のために～』の中で平成19年度から平成22年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。当社グループを取り巻く環境として、少子高齢化やエネルギー問題、環境問題など様々な課題がありますが、当社グループ一体となって、お客様や地域の皆様の期待に応え、社会に貢献するという企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility、以下「CSR」といいます。)を果たしてまいります。

現時点における当期の通期業績見通し(連結)は、平成22年6月11日発表の予想から修正し、次のとおりです。

営業収益	762,941百万円(対前年比12.1%減)
営業利益	5,278百万円(対前年比59.6%減)
経常利益	6,678百万円(対前年比58.4%減)
当期純利益	8,441百万円(対前年比25.5%増)

なお、当社グループの事業においては、上半期には安定した気候や長期休暇などが多いのに対し、下半期は冬期の降雪などにより交通規制が発生することが多いことから、料金収入は上半期の方が下半期より多い傾向にあります。また、冬期に実施する雪氷対策作業などから、上半期よりも下半期に費用が多く計上される傾向にあります。このような影響を受け、当社グループの上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産・負債・純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.6%減少し、408,564百万円となりました。これは、主として未払金の支払いなどにより現預金等が47,827百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、222,079百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.1%減少し、631,189百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて34.4%減少し、94,566百万円となりました。これは、主として建設投資に係る未払金が41,083百万円減少したことによります。

固定負債は、建設投資(仕掛道路資産)に係る借入金の減少により、前連結会計年度末に比べて5.3%減少し、380,685百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて13.0%減少し、475,251百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、155,937百万円となりました。主な増加要因は中間純利益7,561百万円を計上したことによります。

これにより、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて79円52銭増加し、1,608円66銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて3.3ポイント増加し、24.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益 13,016 百万円に加え、減価償却費 9,764 百万円の計上など資金増加要因があったものの、たな卸資産の減少額 5,686 百万円や仕入債務の減少額 30,835 百万円などの資金減少要因により、6,769 百万円の資金の使用（前中間連結会計期間は 43,556 百万円の資金の使用）となりました。

なお、上記たな卸資産の減少額は、その大部分が特措法第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の減少によるものであり、かかる資産は、中間連結貸借対照表の「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されます。なお、その建設資金には財務活動の結果得られた資金を充当しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、料金収受機械、E T C 装置等の設備投資 20,136 百万円等により、20,013 百万円の資金の使用（前中間連結会計期間は 11,984 百万円の資金の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入 40,000 百万円、道路建設関係社債（普通社債）の発行による収入 24,946 百万円による増加があった一方、長期借入金債務の返済 60,776 百万円（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）（以下「機構法」といいます。）第 15 条第 1 項による債務引受額 60,704 百万円を含みます。）、道路建設関係社債の償還 25,000 百万円（機構法第 15 条第 1 項による債務引受額）により、21,047 百万円の資金の使用（前中間連結会計期間は 86,014 百万円の資金の獲得）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、34,665 百万円（前中間連結会計期間比 64.5% 減）となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループにおきましては、中期経営計画において、平成 19 年度から平成 22 年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。そのため、当面の間、経営基盤の強化を図ることを最優先課題の一つとし、高速道路事業利益、関連事業利益ともに、配当などの社外流出を控え、可能な限り自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

(高速道路事業)

高速道路事業につきましては、道路通行料金収入変動等のリスクへの対応に備え、経営基盤を盤石なものとし、道路資産賃借料を着実に支払い、機構が日本道路公団から承継した債務の返済が確実に行えるよう、内部留保することといたします。

(関連事業)

受託事業、S A ・ P A 事業、その他の事業など関連事業につきましては、「お客様満足」の着実なステップアップを目指すとともに、収益の一部によりお客様への還元を図るため、関連事業収益の安定的な確保とさらなる強化を図るため、S A ・ P A の機能向上や新規事業の展開への投資を図っていきたいと考えております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は下記のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り当連結会計年度末において判断したものです。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなくこれらに限定されるものではありません。

法的規制について

政府は高速道路株式会社法（以下「高速道路会社法」）に基づいて、常時、当社の総株主数の議決権の三分の一以上に当たる株式を保有しなければならず、当連結会計年度末において、当社の発行済株式総数の 100% を保有しています。また、国土交通大臣は高速道路会社法及び道路整備特別措置法に基づいて、当社を監督する権限等を有しています。当社の営む主要な事業である高速道路の新設又は改築、料金及びその徴収方法は国土交通大臣の認可を受ける必要があり、これら法令が変更された場合又は新たに法令が施行された場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、高速道路の新設又は改築その他管理を行うために、機構と協定を締結しております。当該協定には、機構が当社から引き受けることとなる債務の限度額、機構が当社に対して貸し付ける道路資産の賃貸料等、当

社の財政状態に影響を及ぼす事項が規定されており、当社及び機構は、おおむね5年ごとの検討の結果、又は社会経済情勢の重大な変化等必要な際は相互に変更を申し出ることができることとされています。この変更が当社の想定どおり行われなかった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用について、借入れ又は当社の発行する社債によりその資金を調達することとしております。そのため、市場環境悪化等により必要な資金を調達できない場合又は金利変動及び金融情勢等により当初想定していたよりも不利な条件で調達を行わざるを得なくなった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公租公課について

当社グループ並びにその事業及び資産にかかる税制が変更された場合、当社グループに課せられる公租公課の額が増大することによって当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、道路付属物に該当する料金徴収施設等は、民営化後10年に限り、固定資産税が免除されることとされておりますが、かかる特例措置が終了し又は廃止され若しくは変更されることにより、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループでは、大量に保有する個人情報の保護を適切に実施するため、個人情報の保護に関する法律等の規定に則り、取扱いのルールを定め厳重に管理しておりますが、何らかの理由により情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償請求への対応や社会的信用の低下等、有形無形の損害が発生し、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは当社、子会社 19 社、関連会社 6 社で構成され、高速道路事業、受託事業、S A ・ P A 事業、その他の事業の 4 部門に関する事業を行っており、下記事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりです。

(高速道路事業)

事業の内容	主な会社名
料金收受業務	西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
交通管理業務	西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
点検・管理業務	西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
保全作業業務	西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
その他業務(注)	西日本高速道路ビジネスサポート(株)、(株)N E X C O システムズ、(株)高速道路総合技術研究所、ハイウェイ・トール・システム(株)

(注)有料道路の通行料金、交通量等の電子計算業務、有料道路等事業の調査、研究及び技術の開発等の業務を実施しております。

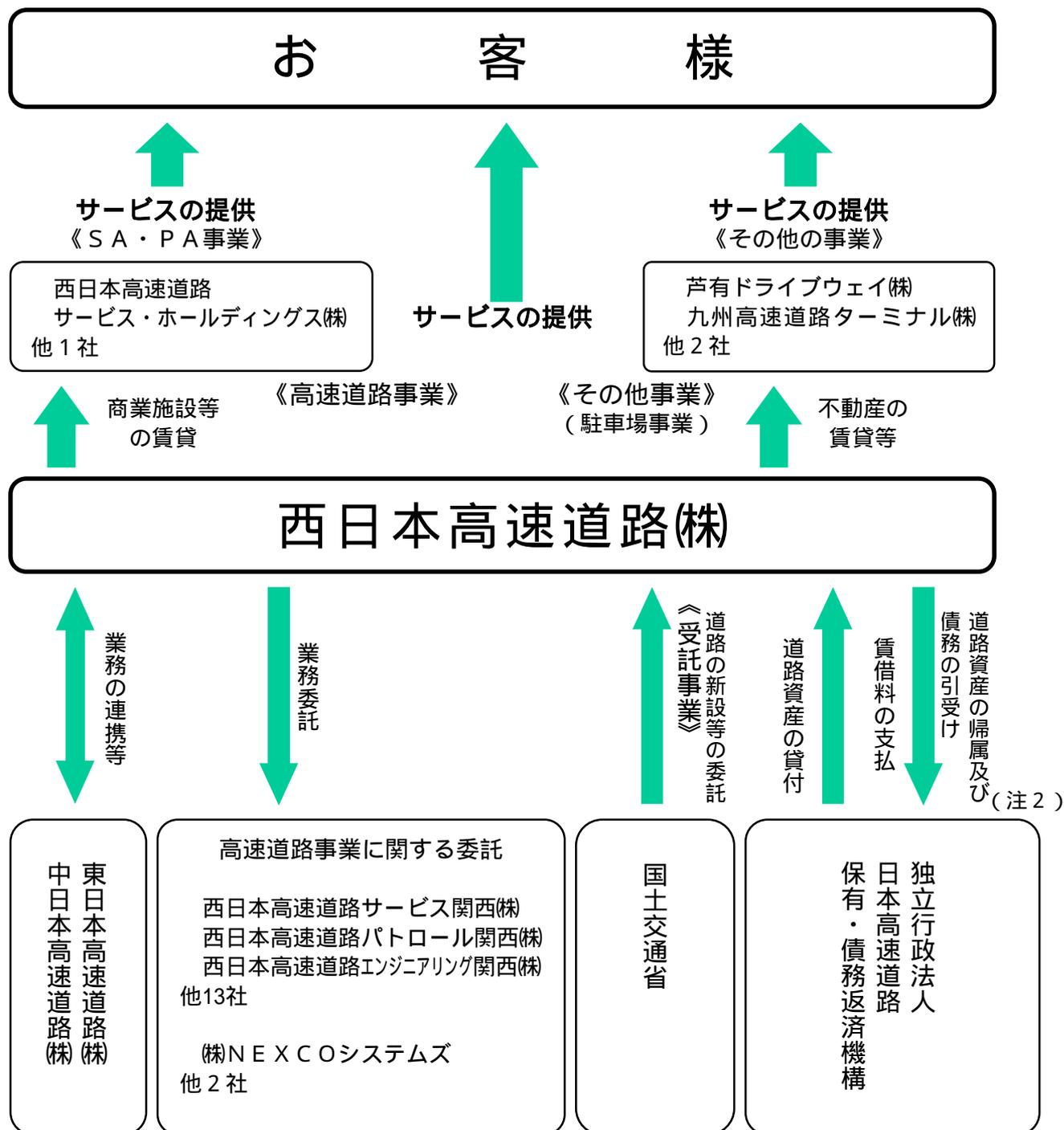
(S A ・ P A 事業)

事業の内容	主な会社名
休憩所内商業施設の運営管理	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティックス(株)

(その他の事業)

事業の内容	主な会社名
一般自動車道事業、トラクタールミナル事業、保険事業等	芦有ドライブウェイ(株)、九州高速道路ターミナル(株)、(株)N E X C O 保険サービス、T S K(株)

以上に述べた事項を事業等系図によって示すと次のとおりです。



(注) 1. は連結子会社， は持分法適用関連会社， は関連当事者を示しております。
 2. 機構は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）（以下「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が、特措法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、高速道路の重要な社会的インフラストラクチャとしての使命を果たし、常に全ての活動において、CSRの遂行を共通の目標とします。

お客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献する企業グループをめざします

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営方針を確立し、社会に対してより大きく貢献していくため平成 19 年度から平成 22 年度までの間を「経営基盤を確立する期間」と位置づけ『中期経営計画～お客様、地域、社会のために～』を策定しました。当該中期経営計画の中で、当社グループが目標とする経営指標は下記のとおりです。

(億円)

		平成 22 年度見込
道路管理事業	料金収入	7,053
	道路資産賃借料	5,222
	管理費用等	1,831
	経常利益	0
	道路資産完成高	1,115 (4年間累計)
道路建設事業	道路資産完成原価	1,115 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
	道路資産完成高	5,797 (4年間累計)
S A・P A 事業 その他事業	道路資産完成原価	5,797 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
	経常利益	156
全社計	経常利益	156
	当期純利益	94

上記のほか、平成 22 年度までの新設・改築工事等の助成金(注 1)の蓄積目標額を 50 億円としております。

(注 1): 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するため、機構が当社に対して与える助成金をいいます。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、高速道路事業等を通じてお客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献することを目指して事業を進めています。平成 19 年度から平成 22 年度までを「経営基盤を確立する期間」と位置づけ、重要な社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命と CSR を果たすため、次の取組みを行います。

社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命の達成と道路に関する新たな事業への展開

常にお客様への「100%の安全」の提供を追求するとともに、環境の創造と地域との共生を図り、次世代へ健全な道路を引き継ぎます。

さらに、計画から管理に至る総合的な技術力とノウハウを活かした道路に関する新たな事業の展開により、地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献します。

また、高速道路は活力ある地域の形成に不可欠な社会基盤であるとともに、リダンダンシー(緊急時の代替性)の観点からも高速道路ネットワークの早期整備が期待されていることから、高速道路ネットワークの整備を早期かつ着実に推進します。

お客様満足の着実なステップアップ

高速道路の効率的な利用を推進するとともに、お客様にわかりやすい料金等についての取組みを進めてまいります。また、お客様や地域との良好な関係を構築するとともに、お客様に安らぎ、楽しさ、くつろぎを提供します。「不便の解消」から「次世代の利便性への向上」へ、さらには「アミューズメントの提供と新事業への展開」へと挑戦することにより、S A・P A を休憩施設としての機能に留まらない、「お客様満足施設」へと変革させる活動を加速させます。

ステークホルダーへの還元

高速道路の新設、改築等におけるコスト削減により機構から得たインセンティブや、S A・P Aにおけるお客様満足のステップアップにより利用を増加させたことに伴う収益の相当部分は、安全・安心の追求のため高速道路管理事業に活用するとともに、お客様サービスの更なる向上へと還元します。

環境への取組み

当社グループの事業活動が環境と深い関わりがあることを認識し、高速道路事業者として、また社会の一員として、環境への取組みを推進します。

社会貢献への取組み

社会の一員として、ステークホルダーの皆様の期待に応えるため、維持管理業務に従来従事していた会社の拠出による全国ベースでの社会貢献事業を進めるとともに、S A・P Aのテナントと一体となって社会貢献活動を一層推進します。

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	54,555	23,165	28,145
高速道路事業営業未収入金	50,198	57,688	46,981
短期貸付金	33	8,034	1,032
有価証券	43,160	-	53,350
仕掛道路資産	387,349	292,966	299,790
その他	37,523	26,737	38,229
貸倒引当金	30	28	23
流動資産合計	572,789	408,564	467,506
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	65,224	70,189	67,500
減価償却累計額	12,544	15,015	13,563
減損損失累計額	90	195	90
建物及び構築物(純額)	52,588	54,978	53,846
機械装置及び運搬具	92,946	103,953	103,242
減価償却累計額	36,390	47,610	41,749
機械装置及び運搬具(純額)	56,555	56,342	61,492
土地	84,405	84,111	84,318
その他	13,707	15,770	14,620
減価償却累計額	4,887	6,068	5,328
その他(純額)	8,819	9,702	9,291
有形固定資産合計	202,369	205,135	208,949
無形固定資産	7,295	9,230	9,440
投資その他の資産			
長期前払費用	1,878	1,640	1,803
その他	2 6,736	2 6,532	2 6,502
貸倒引当金	489	460	473
投資その他の資産合計	8,125	7,712	7,832
固定資産合計	217,790	222,079	226,222
繰延資産	663	546	586
資産合計	1 791,242	1 631,189	1 694,315

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	52,486	54,606	81,668
1年内返済予定の長期借入金	144	146	144
未払法人税等	9,794	7,309	6,869
前受金	3,129	2,520	2,772
賞与引当金	3,917	3,909	3,207
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	229	179	201
回数券払戻引当金	213	189	195
その他	47,267	25,705	49,083
流動負債合計	117,183	94,566	144,142
固定負債			
道路建設関係社債	¹ 323,085	¹ 289,541	¹ 289,481
道路建設関係長期借入金	107,682	-	20,704
長期借入金	350	202	277
退職給付引当金	60,362	61,958	61,507
役員退職慰労引当金	197	197	230
ETCマイレージサービス引当金	6,699	6,340	5,876
負ののれん	-	7,149	7,356
その他	24,310	15,295	16,445
固定負債合計	522,687	380,685	401,880
負債合計	639,870	475,251	546,022
純資産の部			
株主資本			
資本金	47,500	47,500	47,500
資本剰余金	55,497	55,497	55,497
利益剰余金	45,547	49,842	42,281
株主資本合計	148,545	152,839	145,278
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	14	17	10
評価・換算差額等合計	14	17	10
少数株主持分	2,842	3,115	3,024
純資産合計	151,372	155,937	148,292
負債・純資産合計	791,242	631,189	694,315

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	348,263	384,865	868,057
営業費用			
道路資産賃借料	179,635	192,385	367,648
高速道路等事業管理費及び売上原価	123,030	153,466	434,986
販売費及び一般管理費	1 26,315	1 26,158	1 52,359
営業費用合計	328,980	372,010	854,994
営業利益	19,282	12,854	13,062
営業外収益			
受取利息	56	15	108
受取配当金	3	4	4
負ののれん償却額	204	207	409
土地物件貸付料	274	264	539
消費税等納付差額金	104	-	-
持分法による投資利益	44	6	149
工事負担金等受入額	-	-	913
保険解約返戻金	-	-	404
その他	324	254	694
営業外収益合計	1,012	752	3,223
営業外費用			
支払利息	16	14	25
回数券払戻損	52	-	57
たな卸資産処分損	-	109	108
その他	40	56	61
営業外費用合計	109	180	252
経常利益	20,185	13,427	16,034
特別利益			
前期損益修正益	-	2 25	2 207
固定資産売却益	3 72	3 10	3 81
その他	22	0	49
特別利益合計	95	36	338
特別損失			
前期損益修正損	4 1,476	-	4 1,476
固定資産売却損	5 3	5 49	5 27
固定資産除却損	6 14	6 8	6 28
減損損失	-	7 338	-
その他	68	50	121
特別損失合計	1,562	447	1,654
税金等調整前中間純利益	18,718	13,016	14,718
法人税、住民税及び事業税	9,198	6,819	8,493
法人税等調整額	465	1,399	675
法人税等合計	8,732	5,419	7,817
少数株主損益調整前中間純利益	-	7,597	-
少数株主利益又は少数株主損失()	7	35	174
中間純利益	9,993	7,561	6,726

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
前期末残高	55,497	55,497	55,497
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	55,497	55,497	55,497
利益剰余金			
前期末残高	35,554	42,281	35,554
当中間期変動額			
中間純利益	9,993	7,561	6,726
当中間期変動額合計	9,993	7,561	6,726
当中間期末残高	45,547	49,842	42,281
株主資本合計			
前期末残高	138,551	145,278	138,551
当中間期変動額			
中間純利益	9,993	7,561	6,726
当中間期変動額合計	9,993	7,561	6,726
当中間期末残高	148,545	152,839	145,278
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9	10	9
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	7	0
当中間期変動額合計	4	7	0
当中間期末残高	14	17	10
評価・換算差額等合計			
前期末残高	9	10	9
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	7	0
当中間期変動額合計	4	7	0
当中間期末残高	14	17	10
少数株主持分			
前期末残高	2,968	3,024	2,968
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	126	91	55
当中間期変動額合計	126	91	55
当中間期末残高	2,842	3,115	3,024
純資産合計			
前期末残高	141,510	148,292	141,510
当中間期変動額			
中間純利益	9,993	7,561	6,726
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	131	83	55
当中間期変動額合計	9,861	7,645	6,781
当中間期末残高	151,372	155,937	148,292

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	18,718	13,016	14,718
減価償却費	8,684	9,764	17,752
減損損失	-	338	-
負ののれん償却額	204	207	409
退職給付引当金の増減額(は減少)	755	440	1,874
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	33	44
賞与引当金の増減額(は減少)	503	698	207
ETCマイレージサービス引当金の増減額(は減少)	50	464	772
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	7	106
受取利息及び受取配当金	60	20	112
支払利息	2,789	2,447	5,698
固定資産売却損益(は益)	69	39	53
固定資産除却損	196	319	905
売上債権の増減額(は増加)	28,458	2,308	17,064
たな卸資産の増減額(は増加)	95,798	5,686	7,198
仕入債務の増減額(は減少)	15,740	30,835	10,142
その他	12,968	2,041	17,957
小計	38,821	2,379	77,297
利息及び配当金の受取額	62	27	121
利息の支払額	2,740	2,751	5,619
法人税等の支払額	2,143	6,523	4,353
法人税等の還付額	86	99	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,556	6,769	67,435
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	12,178	20,136	17,529
固定資産の売却による収入	107	128	254
投資有価証券の取得による支出	16	37	50
投資有価証券の売却による収入	9	-	9
関係会社株式の取得による支出	3	-	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	51	-
その他	96	18	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,984	20,013	17,158
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	87,682	40,000	141,682
長期借入金の返済による支出	31,278	60,776	172,328
道路建設関係社債発行による収入	54,795	24,946	115,985
道路建設関係社債償還による支出	25,000	25,000	120,000
その他	185	217	361
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,014	21,047	35,023
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,473	47,829	15,253
現金及び現金同等物の期首残高	67,241	82,495	67,241
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 97,715	1 34,665	1 82,495

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記)

(注) 前中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 31,278百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 30,000百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 95,798百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額46,378百万円が含まれています。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、道路建設関係社債の償還による支出 25,000百万円及び長期借入金の返済による支出 60,776百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 25,000百万円及び 60,704百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額5,686百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額79,319百万円が含まれています。

前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、道路建設関係社債の償還による支出 120,000百万円及び長期借入金の返済による支出 172,328百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 120,000百万円及び 170,978百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 7,198百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額266,454百万円が含まれています。

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 18社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 19社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱、芦有ドライブウェイ㈱</p> <p>芦有ドライブウェイ㈱は株式の取得に伴い当中間連結会計期間より子会社として連結の範囲に含めています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 18社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱、西日本高速道路ロジスティックス㈱、西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、西日本高速道路エンジニアリング中国㈱、西日本高速道路エンジニアリング四国㈱、西日本高速道路エンジニアリング九州㈱、西日本高速道路ファシリティーズ㈱、西日本高速道路ビジネスサポート㈱</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社</p> <p>会社の名称 九州高速道路ターミナル㈱、㈱NEXTCOシステムズ、㈱高速道路総合技術研究所、㈱NEXTCO保険サービス、ハイウェイ・トール・システム㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社</p> <p>会社の名称 TSK㈱</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK㈱)は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一です。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっています。</p> <p>仕掛道路資産の取得原価は、道路資産の建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等その他道路資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。</p> <p>なお、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p> <p>商品・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料及び貯蔵品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、従来たな卸資産の評価方法について最終仕入原価法によっていますが、当中間連結会計期間より個別法に変更しています。</p> <p>この変更は、商品・原材料及び貯蔵品の管理状況に鑑み、その実態を会計上より適切に反映させることを目的としたものです。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微です。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～50年 構築物 10～50年 機械装置 5～10年 また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しています。 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 回数券払戻引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 回数券払戻引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は、会計基準変更時差異（256百万円）を15年による均等額を費用処理しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度の下期において、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金</p> <p>E T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は、会計基準変更時差異（256百万円）を15年による均等額を費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は、会計基準変更時差異（256百万円）を15年による均等額を費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しています。</p> <p>連結子会社のうち2社は割引率の変更を行っていますが、数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は113百万円です。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金</p> <p>E T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 営業収益のうち、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、営業収益のうち、道路資産完成高の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に行っています。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等の営業収益に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式によっています。 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 営業収益のうち、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、営業収益のうち、道路資産完成高の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に行っています。</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 営業収益のうち、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、営業収益のうち、道路資産完成高の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に行っています。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益等の営業収益は140百万円増加したものの、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>		<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>

(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円、税金等調整前中間純利益は37百万円減少しています。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日公表分 企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 実務対応報告第24号)を適用しています。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	

(7) 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで区分掲記していました「負ののれん」(当中間連結会計期間末の残高は7,561百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「消費税等納付差額金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「消費税等納付差額金」は64百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「違約金収入」(当中間連結会計期間は3百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「回数券払戻損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「回数券払戻損」は18百万円です。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「支払補償費」(当中間連結会計期間は4百万円)及び「たな卸資産処分損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで区分掲記していました「有価証券」(当中間連結会計期間末の残高は3,500百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで固定負債の「その他」に含めて表示していました「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間末の「負ののれん」は7,561百万円です。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していました「回数券払戻損」(当中間連結会計期間は10百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「たな卸資産処分損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「たな卸資産処分損」は0百万円です。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目で表示しています。</p>

(8) 注記事項 I

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債323,085百万円(額面324,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債70,000百万円(額面70,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産 (その他)</td> <td>1,497百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち、共同支配企業に対する投資の金額873百万円)</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構</td> <td>6,753,786百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>32,579百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>20,563百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,806,928百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産 (その他)	1,497百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額873百万円)		(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	6,753,786百万円	東日本高速道路(株)	32,579百万円	中日本高速道路(株)	20,563百万円	計	6,806,928百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債289,541百万円(額面290,400百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債145,000百万円(額面145,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産 (その他)</td> <td>1,603百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち、共同支配企業に対する投資の金額922百万円)</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構</td> <td>5,222,851百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>23,532百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>14,830百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,261,214百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産 (その他)	1,603百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額922百万円)		(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	5,222,851百万円	東日本高速道路(株)	23,532百万円	中日本高速道路(株)	14,830百万円	計	5,261,214百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債289,481百万円(額面290,400百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設社債145,000百万円(額面145,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産 (その他)</td> <td>1,608百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち、共同支配企業に対する投資の金額952百万円)</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構</td> <td>5,881,019百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>27,637百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>17,776百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,926,434百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産 (その他)	1,608百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額952百万円)		(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	5,881,019百万円	東日本高速道路(株)	27,637百万円	中日本高速道路(株)	17,776百万円	計	5,926,434百万円
投資その他の資産 (その他)	1,497百万円																																					
(うち、共同支配企業に対する投資の金額873百万円)																																						
(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	6,753,786百万円																																					
東日本高速道路(株)	32,579百万円																																					
中日本高速道路(株)	20,563百万円																																					
計	6,806,928百万円																																					
投資その他の資産 (その他)	1,603百万円																																					
(うち、共同支配企業に対する投資の金額922百万円)																																						
(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	5,222,851百万円																																					
東日本高速道路(株)	23,532百万円																																					
中日本高速道路(株)	14,830百万円																																					
計	5,261,214百万円																																					
投資その他の資産 (その他)	1,608百万円																																					
(うち、共同支配企業に対する投資の金額952百万円)																																						
(独)日本高速道路 保有・債務返済機 構	5,881,019百万円																																					
東日本高速道路(株)	27,637百万円																																					
中日本高速道路(株)	17,776百万円																																					
計	5,926,434百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間連結会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金30,000百万円及び道路建設関係社債25,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 15,254百万円</p> <p>日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 256,000百万円</p> <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等4金融機関と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="197 1317 568 1413"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	100,000百万円	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間連結会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金60,704百万円及び道路建設関係社債25,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 12,909百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 476,682百万円</p> <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等4金融機関と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="633 1317 1003 1413"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	100,000百万円	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金170,978百万円及び道路建設関係社債120,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 14,081百万円</p> <p>日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 430,978百万円</p> <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等4金融機関と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計期間年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1066 1317 1436 1413"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	100,000百万円
当座貸越極度額	100,000百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	100,000百万円																			
当座貸越極度額	100,000百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	100,000百万円																			
当座貸越極度額	100,000百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	100,000百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <p>給与手当 4,547百万円 賞与引当金繰入額 774百万円 役員退職慰労引当金繰入額 34百万円 回数券払戻引当金繰入額 11百万円 E T Cマイレージサービス引当金繰入額 6,699百万円 利用促進費 7,287百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <p>給与手当 4,880百万円 賞与引当金繰入額 951百万円 役員退職慰労引当金繰入額 40百万円 E T Cマイレージサービス引当金繰入額 6,340百万円 利用促進費 8,015百万円</p> <p>2. 前期損益修正益 25百万円 主に過年度におけるたな卸資産計上額の修正によるものです。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 10百万円 無形固定資産 0百万円</p> <p>4. 前期損益修正損 1,476百万円 過年度における固定資産計上額の修正によるものです。</p> <p>5. 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 1百万円 その他(工具器具備品) 0百万円</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13百万円 その他(工具器具備品) 0百万円</p> <p>7. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県下関市壇之浦町ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。</p> <p>当中間連結会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(338百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物105百万円、土地233百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しています。</p>	場所	用途	種類	山口県下関市壇之浦町ほか	遊休資産	建物及び構築物、土地	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <p>給与手当 9,130百万円 賞与引当金繰入額 731百万円 役員退職慰労引当金繰入額 69百万円 回数券払戻引当金繰入額 11百万円 E T Cマイレージサービス引当金繰入額 5,876百万円 利用促進費 21,525百万円</p> <p>2. 前期損益修正益 207百万円 過年度における減価償却費計上額の修正によるものです。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 21百万円 土地 60百万円</p> <p>4. 前期損益修正損 1,476百万円 過年度における固定資産計上額の修正によるものです。</p> <p>5. 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 土地 22百万円 その他(工具器具備品) 0百万円</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 22百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他(工具器具備品) 4百万円 無形固定資産(ソフトウエア) 1百万円</p>
場所	用途	種類						
山口県下関市壇之浦町ほか	遊休資産	建物及び構築物、土地						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 54,555百万円 預入期間3ヶ月以内 の譲渡性預金(有価 証券勘定) 43,160百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 97,715百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 23,165百万円 契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定) 8,000百万円 預入期間3ヶ月以内 の譲渡性預金(その 他(有価証券勘定)) 3,500百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 34,665百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 28,145百万円 契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 1,000百万円 (短期貸付金勘定) 預入期間3ヶ月以内 の譲渡性預金(有価 証券勘定) 53,350百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 82,495百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	312	135	177	機械装置及び運搬具	308	193	115	機械装置及び運搬具	312	166	146
その他(工具器具備品)	2,028	1,271	756	その他(工具器具備品)	1,544	1,190	353	その他(工具器具備品)	1,682	1,154	527
無形固定資産(ソフトウェア)	104	57	46	無形固定資産(ソフトウェア)	101	76	25	無形固定資産(ソフトウェア)	111	71	39
合計	2,445	1,464	980	合計	1,954	1,461	493	合計	2,106	1,392	713
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 488百万円 1年超 492百万円 合計 980百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 312百万円 減価償却費相当額 312百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 337百万円 1年超 156百万円 合計 493百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 230百万円 減価償却費相当額 230百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 422百万円 1年超 290百万円 合計 713百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 580百万円 減価償却費相当額 580百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 394 563 488"> <tr> <td>1年以内</td> <td>383,482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,192,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,575,589百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されます。</p> <p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 1279 563 1370"> <tr> <td>1年以内</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>842百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,104百万円</td> </tr> </table>	1年以内	383,482百万円	1年超	21,192,107百万円	合計	21,575,589百万円	1年以内	261百万円	1年超	842百万円	合計	1,104百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 394 997 488"> <tr> <td>1年以内</td> <td>423,975百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,774,775百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,198,751百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されます。</p> <p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 1279 997 1370"> <tr> <td>1年以内</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,020百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,343百万円</td> </tr> </table>	1年以内	423,975百万円	1年超	20,774,775百万円	合計	21,198,751百万円	1年以内	322百万円	1年超	1,020百万円	合計	1,343百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 394 1431 488"> <tr> <td>1年以内</td> <td>382,644百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,004,931百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,387,576百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されます。</p> <p>(2) 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 1279 1431 1370"> <tr> <td>1年以内</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>864百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,149百万円</td> </tr> </table>	1年以内	382,644百万円	1年超	21,004,931百万円	合計	21,387,576百万円	1年以内	284百万円	1年超	864百万円	合計	1,149百万円
1年以内	383,482百万円																																					
1年超	21,192,107百万円																																					
合計	21,575,589百万円																																					
1年以内	261百万円																																					
1年超	842百万円																																					
合計	1,104百万円																																					
1年以内	423,975百万円																																					
1年超	20,774,775百万円																																					
合計	21,198,751百万円																																					
1年以内	322百万円																																					
1年超	1,020百万円																																					
合計	1,343百万円																																					
1年以内	382,644百万円																																					
1年超	21,004,931百万円																																					
合計	21,387,576百万円																																					
1年以内	284百万円																																					
1年超	864百万円																																					
合計	1,149百万円																																					

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,165	23,165	-
(2) 高速道路事業営業未収入金	57,688	57,688	-
貸倒引当金(*)	28	28	-
	57,659	57,659	-
(3) 有価証券	3,500	3,500	-
(4) 投資有価証券	24	24	-
資産計	84,349	84,349	-
(1) 高速道路事業営業未払金	54,606	54,606	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	146	151	4
(3) 道路建設関係社債	289,541	311,763	22,222
(4) 長期借入金	202	202	0
負債計	344,498	366,723	22,225

(*) 高速道路事業営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは譲渡性預金であり、すべて短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 高速道路事業営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

固定金利で借り入れている借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっています。

変動金利による長期借入金は、変動金利の利率の見直しが8月末であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 道路建設関係社債

これらの時価は、公社債店頭売買参考統計値に表示されている当社発行の債券ごとの価格により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,145	28,145	-
(2) 高速道路事業営業未収入金	46,981	46,981	-
貸倒引当金(*)	23	23	-
	46,958	46,958	-
(3) 有価証券	53,350	53,350	-
(4) 投資有価証券	30	30	-
資産計	128,483	128,483	-
(1) 高速道路事業営業未払金	81,668	81,668	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	144	150	5
(3) 道路建設関係社債	289,481	301,972	12,490
(4) 道路建設関係長期借入金	20,704	20,716	12
(5) 長期借入金	277	276	1
負債計	392,276	404,784	12,508

(*) 高速道路事業営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは譲渡性預金であり、すべて短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 高速道路事業営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 道路建設関係長期借入金、(5) 長期借入金

固定金利で借り入れている借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっています。

変動金利による長期借入金は、変動金利の利率の見直しが2月末であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 道路建設関係社債

これらの時価は、公社債店頭売買参考統計値に表示されている当社発行の債券ごとの価格により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,799

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しています。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	30	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	30	9
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	300	300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	301	0
合計		322	331	9

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	43,160
非上場株式	157
合計	43,317

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	300	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	43,160	-	-	-
合計	43,460	-	-	-

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23	20	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23	20	3
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	1	0
合計		24	22	2

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	29	20	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	20	8
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		30	22	8

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	211百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円
時の経過による調整額	2百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>229百万円</u>

(注)当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準適用指針第21号)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しています。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間連結貸借対照表計上額、当中間連結会計期間増減額及び時価は、次のとおりです。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)			当中間連結会計期間末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間増減額	当中間連結会計期間末残高	
賃貸等不動産	3,166	422	2,744	2,616
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	86,831	1,023	87,855	87,294

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 賃貸等不動産の当中間連結会計期間増減額のうち、主な増加額はサービスエリア、パーキングエリアの建物(971百万円)及び建設仮勘定(1,135百万円)であり、主な減少額は減価償却費(667百万円)及び減損損失(338百万円)です。
3. 当中間連結会計期間末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,223	57	3,166	2,999
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	87,100	268	86,831	87,107

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はサービスエリア、パーキングエリアの建物(932百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,458百万円)です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	313,553	18,785	13,271	2,653	348,263	-	348,263
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	12	-	4	144	161	(161)	-
計	313,565	18,785	13,276	2,797	348,425	(161)	348,263
営業費用	298,011	18,788	9,317	3,013	329,130	(149)	328,980
営業利益又は営業損失()	15,553	2	3,958	215	19,294	12	19,282

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業等

3. 会計方針の変更

工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

4. 追加情報

退職給付引当金

数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度の下期において原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で按分する定額法に変更しました。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	793,879	42,855	25,210	6,112	868,057	-	868,057
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	27	-	23	379	430	(430)	-
計	793,906	42,855	25,234	6,491	868,488	(430)	868,057
営業費用	787,937	42,874	17,784	6,845	855,441	(446)	854,994
営業利益又は営業損失（ ）	5,969	18	7,449	353	13,047	15	13,062

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業等

3. 会計方針の変更

退職給付引当金

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負工事50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、「受託事業」の売上高は140百万円増加したものの、営業利益に与える影響はありません。なお、「受託事業」以外のセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「高速道路事業」、「受託事業」、「S A・P A事業」の3つを報告セグメントとし事業を展開しています。「高速道路事業」は、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧及びその他の管理等を行っています。「受託事業」は、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業を行っています。「S A・P A事業」は高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しています。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	高速道路	受託事業	S A・P A	計				
売上高								
外部顧客への売上高	360,136	7,666	13,553	381,356	3,508	384,865	-	384,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	-	0	15	177	192	192	-
計	360,151	7,666	13,553	381,372	3,685	385,058	192	384,865
セグメント利益又は損失()	9,113	75	4,089	13,128	263	12,865	10	12,854
セグメント資産	467,708	6,273	102,039	576,021	8,938	584,959	46,230	631,189
その他の項目								
減価償却費	7,834	0	716	8,551	135	8,686	1,077	9,764
負ののれん償却額	207	-	-	207	-	207	-	207
持分法投資利益又は損失()	12	-	-	12	18	6	-	6

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業、トラックターミナル事業及びコンサルタント事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれていません。

(2) セグメント資産の調整額46,230百万円には、債権の相殺消去 12,888百万円、全社資産 59,118百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	料金収入	道路完成高	その他	合計
外部顧客への売上高	262,058	79,319	43,486	384,865

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に外部顧客がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	79,319	高速道路事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分されていません。当該減損損失は338百万円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	高速道路事業	合計
当中間期償却額	207	207
当中間期末残高	7,149	7,149

(追加情報)

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

株式取得による芦有ドライブウェイ株式会社の子会社化

企業結合の概要

被取得企業の名称	芦有ドライブウェイ株式会社
取得した事業の内容	一般自動車道事業
企業結合を行った主な理由	事業の拡大を図るため
企業結合日	平成22年7月7日
企業結合の法的形式	他社株式の購入
結合後企業の名称	芦有ドライブウェイ株式会社
取得した議決権比率	51%

中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

被取得企業の取得原価

現金64百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 120百万円

固定資産 74百万円

合計 195百万円

(イ) 負債の額

流動負債 33百万円

固定負債 17百万円

合計 50百万円

企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益
計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 84百万円

営業利益 12百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、当該連結子会社の平成22年6月15日から平成22年9月30日までの
売上高合計並びに営業損益合計の額によっています。

なお、影響の概算額については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,563.48円	1株当たり純資産額 1,608.66円	1株当たり純資産額 1,529.14円
1株当たり中間純利益 金額 105.19円	1株当たり中間純利益 金額 79.59円	1株当たり当期純利益 金額 70.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の計算上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	9,993	7,561	6,726
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	9,993	7,561	6,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,000	95,000	95,000

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年3月19日開催の取締役会の決議(社債(財投機関債)600億円以内)に基づき、平成21年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成21年12月17日開催の取締役会において、社債(財投機関債)の発行額を800億円以内に変更する決議をいたしました。</p> <table border="1" data-bbox="159 544 568 1003"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第6回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金250億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.46パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円97銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年10月20日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成24年9月20日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table> <p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成21年4月16日開催の取締役会の決議(借入金1,947億円以内)に基づき、平成21年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="159 1182 568 1568"> <tr> <td>区分</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成21年12月21日</td> </tr> <tr> <td>返済期日</td> <td>平成24年11月30日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table>	区分	西日本高速道路株式会社第6回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金250億円	利率	年0.46パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円97銭	払込期日	平成21年10月20日	償還期日	平成24年9月20日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金100億円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成21年12月21日	返済期日	平成24年11月30日	担保	無担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年3月25日開催の取締役会の決議(社債900億円以内)に基づき、平成22年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="593 421 1002 880"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第9回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金300億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.227パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成22年10月13日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成25年9月20日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table> <p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成22年7月29日開催の取締役会の決議(借入金1,319億円以内)に基づき、平成22年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="593 1059 1002 1462"> <tr> <td>区分</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金200億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成22年12月14日</td> </tr> <tr> <td>返済期日</td> <td>平成25年11月29日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table>	区分	西日本高速道路株式会社第9回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金300億円	利率	年0.227パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金100円	払込期日	平成22年10月13日	償還期日	平成25年9月20日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金200億円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成22年12月14日	返済期日	平成25年11月29日	担保	無担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年3月25日開催の取締役会の決議(社債900億円以内)に基づき、平成22年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1027 421 1436 880"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第8回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金250億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.311パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成22年5月19日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成25年3月19日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table>	区分	西日本高速道路株式会社第8回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金250億円	利率	年0.311パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金100円	払込期日	平成22年5月19日	償還期日	平成25年3月19日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
区分	西日本高速道路株式会社第6回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																	
発行総額	金250億円																																																																																																	
利率	年0.46パーセント																																																																																																	
償還方法	満期一括																																																																																																	
発行価額	額面100円につき金99円97銭																																																																																																	
払込期日	平成21年10月20日																																																																																																	
償還期日	平成24年9月20日																																																																																																	
担保	一般担保																																																																																																	
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																	
区分	金融機関からの借入																																																																																																	
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																																																																	
借入金額	金100億円																																																																																																	
返済方法	満期一括																																																																																																	
借入実行日	平成21年12月21日																																																																																																	
返済期日	平成24年11月30日																																																																																																	
担保	無担保																																																																																																	
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																	
区分	西日本高速道路株式会社第9回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																	
発行総額	金300億円																																																																																																	
利率	年0.227パーセント																																																																																																	
償還方法	満期一括																																																																																																	
発行価額	額面100円につき金100円																																																																																																	
払込期日	平成22年10月13日																																																																																																	
償還期日	平成25年9月20日																																																																																																	
担保	一般担保																																																																																																	
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																	
区分	金融機関からの借入																																																																																																	
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																																																																	
借入金額	金200億円																																																																																																	
返済方法	満期一括																																																																																																	
借入実行日	平成22年12月14日																																																																																																	
返済期日	平成25年11月29日																																																																																																	
担保	無担保																																																																																																	
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																	
区分	西日本高速道路株式会社第8回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																																																	
発行総額	金250億円																																																																																																	
利率	年0.311パーセント																																																																																																	
償還方法	満期一括																																																																																																	
発行価額	額面100円につき金100円																																																																																																	
払込期日	平成22年5月19日																																																																																																	
償還期日	平成25年3月19日																																																																																																	
担保	一般担保																																																																																																	
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																		
	<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>当社は、平成22年12月16日開催の取締役会において、100%子会社であるNEXCO - West USA, Incを平成23年1月に設立することを決議いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="592 387 1002 864"> <tr> <td>目的</td> <td>海外外販事業の一環として、アメリカ合衆国での事業拡大を目指して、子会社を設立するものです。</td> </tr> <tr> <td>商号</td> <td>NEXCO - West USA, Inc</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>橋梁点検等</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成23年1月予定</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米国コロンビア特別区ワシントンD C</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>937,500ドル</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の枚数</td> <td>1,875株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(企業結合)</p> <p>1. 当社の平成22年10月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)が、平成22年11月30日に株式会社ハープスの全発行株式(自己株式を除く)を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="592 1167 1002 1525"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>株式会社ハープス</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>店舗運営事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成22年11月30日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>他社株式の購入</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>株式会社ハープス</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>被取得企業の取得原価 現金2,278百万円 発生した負ののれんの金額及び発生原因 企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったことにより、負ののれん発生益が1,740百万円発生する見込みとなっております。</p>	目的	海外外販事業の一環として、アメリカ合衆国での事業拡大を目指して、子会社を設立するものです。	商号	NEXCO - West USA, Inc	事業内容	橋梁点検等	設立年月日	平成23年1月予定	所在地	米国コロンビア特別区ワシントンD C	代表者	未定	資本金	937,500ドル	取得する株式の枚数	1,875株	取得価額	75百万円	取得後の持分比率	100%	被取得企業の名称	株式会社ハープス	取得した事業の内容	店舗運営事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成22年11月30日	企業結合の法的形式	他社株式の購入	結合後企業の名称	株式会社ハープス	取得した議決権比率	100%	
目的	海外外販事業の一環として、アメリカ合衆国での事業拡大を目指して、子会社を設立するものです。																																			
商号	NEXCO - West USA, Inc																																			
事業内容	橋梁点検等																																			
設立年月日	平成23年1月予定																																			
所在地	米国コロンビア特別区ワシントンD C																																			
代表者	未定																																			
資本金	937,500ドル																																			
取得する株式の枚数	1,875株																																			
取得価額	75百万円																																			
取得後の持分比率	100%																																			
被取得企業の名称	株式会社ハープス																																			
取得した事業の内容	店舗運営事業																																			
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																			
企業結合日	平成22年11月30日																																			
企業結合の法的形式	他社株式の購入																																			
結合後企業の名称	株式会社ハープス																																			
取得した議決権比率	100%																																			

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
	<p>2. 当社の平成22年10月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱が、平成22年11月30日に株式会社ポーチェ・オアシスの全発行株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="608 474 1007 855"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>株式会社ポーチェ・オアシス</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>店舗運営事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成22年11月30日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>他社株式の購入</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>株式会社ポーチェ・オアシス</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>被取得企業の取得原価 現金2,647百万円 発生した負ののれんの金額及び発生原因 企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったことにより、負ののれん発生益が1,322百万円発生する見込みとなっております。</p> <p>3. 当社の平成22年10月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱が、平成22年11月30日に株式会社クレッセの全発行株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="608 1332 1007 1713"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>株式会社クレッセ</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>店舗運営事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成22年11月30日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>他社株式の購入</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>株式会社クレッセ</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>被取得企業の取得原価 現金822百万円 発生した負ののれんの金額及び発生原因 企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったことにより、負ののれん発生益が1,807百万円発生する見込みとなっております。</p>	被取得企業の名称	株式会社ポーチェ・オアシス	取得した事業の内容	店舗運営事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成22年11月30日	企業結合の法的形式	他社株式の購入	結合後企業の名称	株式会社ポーチェ・オアシス	取得した議決権比率	100%	被取得企業の名称	株式会社クレッセ	取得した事業の内容	店舗運営事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成22年11月30日	企業結合の法的形式	他社株式の購入	結合後企業の名称	株式会社クレッセ	取得した議決権比率	100%	
被取得企業の名称	株式会社ポーチェ・オアシス																													
取得した事業の内容	店舗運営事業																													
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																													
企業結合日	平成22年11月30日																													
企業結合の法的形式	他社株式の購入																													
結合後企業の名称	株式会社ポーチェ・オアシス																													
取得した議決権比率	100%																													
被取得企業の名称	株式会社クレッセ																													
取得した事業の内容	店舗運営事業																													
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																													
企業結合日	平成22年11月30日																													
企業結合の法的形式	他社株式の購入																													
結合後企業の名称	株式会社クレッセ																													
取得した議決権比率	100%																													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	52,031	19,703	25,505
高速道路事業営業未収入金	50,200	57,689	46,983
有価証券	43,160	3,500	53,350
仕掛道路資産	387,800	293,652	300,510
原材料及び貯蔵品	1,709	1,548	1,811
その他	31,387	23,095	32,074
貸倒引当金	28	28	23
流動資産合計	566,259	399,160	460,211
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置(純額)	52,131	51,968	56,222
その他(純額)	33,758	35,765	35,932
有形固定資産合計	85,890	87,734	92,154
無形固定資産	3,599	5,174	5,551
高速道路事業固定資産合計	89,490	92,909	97,705
関連事業固定資産			
有形固定資産			
土地	68,349	68,305	68,310
その他(純額)	16,597	17,064	16,607
有形固定資産合計	84,946	85,369	84,918
無形固定資産	24	20	38
関連事業固定資産合計	84,970	85,389	84,956
各事業共用固定資産			
有形固定資産	21,011	21,518	21,494
無形固定資産	3,174	3,293	3,142
各事業共用固定資産合計	24,185	24,811	24,636
その他の固定資産			
有形固定資産	1,388	521	959
その他の固定資産合計	1,388	521	959
投資その他の資産			
投資その他の資産	8,079	7,800	7,910
貸倒引当金	432	403	416
投資その他の資産合計	7,647	7,396	7,493
固定資産合計	207,681	211,028	215,751
繰延資産	656	544	581
資産合計	774,597	610,733	676,544

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	57,289	59,485	95,097
1年以内返済予定長期借入金	144	146	144
リース債務	290	301	290
未払法人税等	8,261	5,738	4,578
賞与引当金	1,573	1,550	1,385
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	229	179	201
回数券払戻引当金	213	189	195
その他	61,761	39,100	55,381
流動負債合計	129,764	106,692	157,274
固定負債			
道路建設関係社債	323,085	289,541	289,481
道路建設関係長期借入金	107,682	-	20,704
その他の長期借入金	350	202	277
リース債務	1,729	1,565	1,591
退職給付引当金	56,776	57,859	57,646
役員退職慰労引当金	49	13	59
ETCマイレージサービス引当金	6,699	6,340	5,876
閉門トンネル事業履行義務債務	4,133	2,724	3,865
資産除去債務	-	184	-
その他	4,506	4,950	5,431
固定負債合計	505,012	363,382	384,935
負債合計	634,777	470,075	542,209
純資産の部			
株主資本			
資本金	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
資本準備金	47,500	47,500	47,500
その他資本剰余金	7,997	7,997	7,997
資本剰余金合計	55,497	55,497	55,497
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	22,011	23,094	22,011
繰越利益剰余金	14,811	14,566	9,325
利益剰余金合計	36,823	37,660	31,337
株主資本合計	139,820	140,658	134,335
純資産合計	139,820	140,658	134,335
負債・純資産合計	774,597	610,733	676,544

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益	312,999	359,669	793,253
営業費用	298,048	351,422	789,444
高速道路事業営業利益	14,951	8,246	3,809
関連事業営業損益			
営業収益			
直轄高速道路事業収入	5,749	700	6,625
受託業務収入	13,036	6,965	36,230
SA・PA事業収入	5,535	5,442	10,587
その他の事業収入	845	788	1,373
営業収益合計	25,166	13,897	54,815
営業費用			
直轄高速道路事業費	5,749	702	6,955
受託業務事業費	13,049	7,056	35,971
SA・PA事業費	3,387	3,108	6,057
その他の事業費用	1,135	1,450	2,387
営業費用合計	23,321	12,317	51,372
関連事業営業利益	1,844	1,579	3,443
全事業営業利益	16,795	9,826	7,252
営業外収益	531	1,114	1,881
営業外費用	104	172	247
経常利益	17,223	10,768	8,887
特別利益	78	36	312
特別損失	1,484	376	1,509
税引前中間純利益	15,817	10,429	7,690
法人税、住民税及び事業税	7,700	5,310	5,218
法人税等調整額	-	1,204	160
法人税等合計	7,700	4,106	5,058
中間純利益	8,117	6,323	2,631

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	47,500	47,500	47,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,500	47,500	47,500
その他資本剰余金			
前期末残高	7,997	7,997	7,997
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,997	7,997	7,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	20,509	22,011	20,509
当中間期変動額			
別途積立金の積立	1,502	1,082	1,502
当中間期変動額合計	1,502	1,082	1,502
当中間期末残高	22,011	23,094	22,011
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,196	9,325	8,196
当中間期変動額			
別途積立金の積立	1,502	1,082	1,502
中間純利益	8,117	6,323	2,631
当中間期変動額合計	6,615	5,240	1,129
当中間期末残高	14,811	14,566	9,325
株主資本合計			
前期末残高	131,703	134,335	131,703
当中間期変動額			
中間純利益	8,117	6,323	2,631
当中間期変動額合計	8,117	6,323	2,631
当中間期末残高	139,820	140,658	134,335
純資産合計			
前期末残高	131,703	134,335	131,703
当中間期変動額			
中間純利益	8,117	6,323	2,631
当中間期変動額合計	8,117	6,323	2,631
当中間期末残高	139,820	140,658	134,335